◆平成30年5月7日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- ○大型連休が終了し、いよいよ各部署の様々な施策や事業がスタートすると思うが、各々のスケジュールを管理して、適正に執行するようよろしくお願いしたい。
- ○中国の李克強首相が5月9日(水)に東京で開催される日中韓首脳会談に出席後、10日(木)に来道し、札幌市で開催される「日中知事省長フォーラム」に出席後、11日(金)に本市のえこりん村を視察する予定である。

2. 議事

(1) 次長制度運用について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- ○市長部局、公営企業、教育委員会、消防において 5 月 1 日付けで、次長職の個別特命事項について 見直しを行った。
- ○本年度の組織マネジメントの柱の一つとして、部長職・次長職の関わりの具体化を掲げているため、 各所管の部次長職においては、今一度本制度の運用の確認、徹底をお願いしたい。

(2) 職員採用セミナーについて【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

○本セミナーは、昨年度は192名の参加があり、うち88名が本市を受験した。今年度も下記の日程で開催し、先輩からのメッセージとして5名の若手職員に職場紹介をし、市長からは恵庭の魅力についてPRする。

【開催日】 6月1日(金)午後5時30分~

【場 所】 恵庭市民会館 中ホール

(市長)

行政として職員採用は極めて重要である。しっかりと困難に立ち向かい、また乗り越えられる人材を採用したい。職員は市民にとって一つの財産ともいえる。入庁後の人材育成も大事であるが、まずどのような人材を採用すべきか話し合う必要がある。素晴らしい職員を採用するためには、できるだけ多くの方に受験していただくことが大事となるため、興味のある方に対する声かけ等、協力いただきたい。

(3) 平成29年度人事評価結果について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- ○総合評価及び業績評価について、未確定値をフィードバックした後、異議申立て等について調整委員会で審議し、3月26日に確定した数値を集計した。分類は、一般行政職、保育園保育職、学校業務主事、消防吏員の4つとしており、それぞれ正職員と再任用職員別に標準偏差を用いて算出した。
- ○総合評価、業績評価ともにS~Dまでの5段階評価は全体としては概ね想定内の分布となった。

○緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達に資するよう「全国瞬時警報システム(Jアラート。)全国一斉情報伝達試験」を行う。今年度は4回実施し、実施対象はJアラート受信機を運用する全ての都道府県及び市町村となる。

【実施日】5月16日(水)、8月29日(水)、11月21日(水)、2月20日(水) ※各日、午前11時より実施

(5) ごみゼロの日「クリーンウォーキング2018」への参加依頼について【生活環境部】

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○5月30日を「ごみゼロの日」として定め、市役所ボランティアグループ「シボラ」と共催で、「クリーンウォーキング」として清掃運動を実施する。開催日程は5月30日(水)の午後3時から午後5時までを予定しており、4つのルートに分かれ実施する。参加される方は事故等に十分気をつけていただきたい。

(6) 2018スポパラinえにわの開催について【保健福祉部】

◎資料に基づき、保健福祉部長説明

- ○「知ろう×観よう×やってみよう すべてのスポーツを体験して楽しもう!」をスローガンに、「2020東京オリンピック・パラリンピック」に向け、スポーツ振興、障がい者スポーツの啓発・普及を目的に恵庭市民が気軽に参加・体験できるイベントをNPO法人体育協会の主催のもと実施する。
- ○車いすバスケットボールなどパラスポーツ競技の体験をメインとした参加無料型のイベントとなっており、子どもから大人、健常者から障がい者まで共に楽しめる内容となっているため、多くの方に参加していただきたい。

(7) 各駅前花植え協力依頼について【経済部】

◎資料に基づき、経済部長説明

○市民協働により実施している各駅前の植栽について、今年度も下記の日程及び場所で実施する。

【日時・場所】5月22日(火)10時~ 島松駅

5月24日(木) 9時~ 恵庭駅(えにあす横)

5月28日(月) 8時~ 恵み野駅東口

5月30日(水) 15時~ 恵み野駅西口

6月 4日(月) 9時~ 恵庭駅東口

3. その他

【総務部長】

◎公用自転車の利用について

COOL CHOICE、カーボンマネジメントの取組みの一環として公用自転車の積極的な利用をお願いしたい。なお、駐輪場に自転車を戻す際は奥側に停め、庁舎側には市民が停められるよう協力願いたい。

◆平成30年5月22日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- ○業務工程表に係るヒアリングが終了した。各部署における懸案事項や事業実施に係る考え方等について、部長職と情報の共有化ができた。今後も引き続き、事業の節目等に逐次報告いただきたい。
- ○恵庭市振興公社について、宅地建物取引業法で設置を定められた専任の宅地建物取引士を置いていなかったとして、道から指導を受けた。今回の件で第三者に損害や影響は出ておらず取引も現在実施されていないが、専任の宅建士がいないことは不適切であることから、今後、理事会・評議会を開き、宅建業の免許返納及び廃業することについて検討し手続を進める予定である。

2. 議事

(1) 平成31年度組織・機構 (素案) の策定に伴うヒアリングの実施について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- ○平成31年度の組織・機構(素案)の策定準備として、各部ヒアリングを実施する。部・次長職においては全体を把握し、公平で均衡の取れた組織を構築できるよう、各部で検討していただきたい。 昨年度は主査職ポストのスタッフ化について協力いただいたが、今年度においても主査職以上の役職の増員は慎重に検討していただきたい。
- ○外部委託が可能な事業については積極的にアウトソーシングを行っていただきたい。また、平成3 2年度から臨時・非常勤職員の制度改正があり会計年度任用職員となる。詳細な運用方法は明示されていないが、現行どおりの任用が出来なくなる職もあるため、委託を検討している場合は制度改正前に委託や事業の再構築等を検討していただきたい。

(2) 平成30年度ライトダウンキャンペーンの実施について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- ○環境省では、日常生活の中で地球温暖化対策を実現する契機とすることを目的に、6月21日から 7月7日までを啓発期間としてライトアップ施設や家庭等の照明を消灯するよう呼びかけるライトダウンキャンペーンを実施する。本市においても啓発期間に合わせ、当該キャンペーンに参加し、職員のエネルギー使用量削減及び時間外勤務削減の意識向上を図るとともに市民・事業者への省エネ活動の啓発を行う。
- ○特別実施日である6月21日(木)と7月6日(金)の2日間においては、全庁を対象とし、既に 行事や業務・利用等が決定している部署・施設を除き、定時退庁及び施設で18時までに一斉消灯 を実施する。また、啓発期間中は定時退庁に努めるなど、極力ライトダウンを実施していただきた い。

(3)カーボン・マネジメントシステムにおける目標・計画案の作成依頼について

◎資料に基づき、総務部長説明

- ○恵庭市の温室効果ガス削減に向けた取組みを推進するため、今年度より恵庭市カーボン・マネジメントシステムの運用を開始する。本システムにおいては市長が年度目標を定める必要があり、今年度は「第4次恵庭市地球温暖化対策実行計画」に基づき、下記のとおり定めた。
 - ①エネルギー使用に伴う二酸化炭素排出量を前年度比1%の削減
 - ②エネルギー使用量を前年度比1%の削減

(4) PPP/PFI (公民連携) の勉強会の開催について

◎資料に基づき、企画振興部長説明

○指定管理者制度を導入している部署やこれからPPP(公民連携手法)の活用を検討している部署の職員を対象とし、セミナーを開催する。内容としては基礎的な導入部分及び事例紹介などを行う。

(5) 電気自動車 (EV) の貸与について

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○環境課で所有する電気自動車を市が参加するイベント等に貸出しを実施する。車両として利用する ほか、電源としても使用することが出来る。

貸出の対象 ①市が参加するイベント(他団体の主催でも可)、②荷物の運搬等

○イベントで使用する際には、会場の目立つ場所に車両を設置し、「まちごとCOOL CHOICE」 の旗を会場内に設置していただくよう協力願う。

(6) 道道恵庭岳公園線中央分離帯の植栽について(依頼)

◎資料に基づき、建設部長説明

○恵庭の玄関口の一つであるインターチェンジから恵南柏木通までの中央分離帯に植栽を行う。当日はミニダリアを4千株植栽する予定である。

【日 時】6月16日(土)午前9時~

【場 所】道道恵庭岳公園線中央分離帯

4. その他

【総務部長】

◎軽装期間の実施について

6月1日(金)から9月30日(日)までの4ヶ月間、省エネルギー対策並びに仕事をしやすい 執務環境づくりの観点から「軽装(ノーネクタイ)の励行」を実施する。

なお、執務スペースの冷房温度は28℃設定とするが、保育園等の一部施設は除外する。

◎第2回定例会について

6月7日(木)から第2回定例会が始まる。今回は報告案件が4件、議案8件を予定している。